平成27年度

人事評価制度の導入
～これから導入する自治体のために～

平成26年５月に地方公務員法が改正され、能力及び実績に基づく人事管理徹底のため、地方公共団体における人事評価制度の導入が義務付けられました。

本研修は、人事評価制度未導入の団体の自治体職員を対象に、事例を交えながら制度設計や導入のためのノウハウを学びます。

研修のポイント

- 人事評価制度導入の意義、目的を学びます。
- 人事評価制度導入のための制度設計とその進め方について講義と事例から学びます。

開　催　要　領

日　程	**平成27年６月８日（月）～６月９日（火）　（２日間）**
場　所	**全国市町村国際文化研修所**　JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約３分
対　象	**人事評価制度導入に携わる市区町村等の職員** ２日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
募集人数	**50人**　募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿　泊	**研修所宿泊棟（宿泊型研修）**　※外泊はできません。
経　費	**7,300円**　左記金額は、研修、宿泊、食事（朝食１回、昼食２回、夕食１回）、資料等にかかる費用です。
申込期限	**平成27年４月27日（月）まで**
申込方法	**JIAMホームページ内「Web申込み」からお申し込みください。** 「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
受講決定	受講の可否については、開講日の約１か月前までに通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

【問い合わせ先】
公益財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号　TEL.077-578-5932　FAX.077-578-5906
［e-mail］kenshu@jiam.jp　［ホームページ］http://www.jiam.jp

研修の内容及び日程

6月8日(月)

11:00～ **入寮受付・昼食**

12:30～ **開講・入寮オリエンテーション**

13:00～14:30 **講義 人事評価制度の導入とその意義**

首都大学東京大学院社会科学研究科教授 **大杉 覚** 氏

今回の人事評価制度の導入が地方自治体にとってどのような意義があるのか解説いただきます。

14:45～15:45 **講義 人事評価制度の導入に向けて**

総務省公務員部給与能率推進室

能力及び実績に基づく人事評価制度の導入について、制度設計と導入方法等について解説いただきます。

15:55～16:40 **意見交換会**

受講者の皆様で意見交換を行い情報を共有します。

16:40～17:25 **質疑応答**

総務省公務員部給与能率推進室

講義を踏まえて疑問に感じた点や意見交換会で解決できなかった点について、講師から回答をしていただきます。

※時間の都合等により全ての質問に回答できない場合がありますので、予めご了承ください。

18:00～ **交流会**

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦（情報交換・交流）を深めます。

6月9日(火)

9:25 ～10:35 **事例紹介 寝屋川市の人事評価制度**

大阪府寝屋川市総務部人事室

寝屋川市は、平成13年度から理事～課長までを対象（平成14年度から課長代理までを対象）とした人事評価制度を導入され、平成22年度からは全職員を対象として実施されています。

制度の概要・特徴（360度評価、分限処分の指針との連動等）、研修の実施、面談マニュアルの活用などについてご紹介いただきます。

10:50～12:00 **事例紹介 松川町の人事評価制度**

長野県松川町

松川町（人口13,311人/職員数104名）は、平成18年度に目標管理による業績評価と減点方式を基本とする能力評価の２本立てによる人事評価制度を導入されました。制度構築運用に際しては、職員の意見聴取の機会を確保しつつ、評価結果の給与等への反映を段階的に導入し、能力実績に基づく人事管理に取り組まれています。その制度の概要についてご紹介いただきます。

12:00～12:15 **閉講・事務連絡（閉講後、昼食）**

本研修の他、人材育成・人事に関する研修をご紹介します。

※各研修の詳細は、研修日の約２か月前にお送りする研修案内ちらしをご覧ください。

人事評価制度とその運用の実際

平成27年７月27日（月）～７月30日（木）

平成26年５月に改正された地方公務員法に基づく人事評価制度を既に導入、あるいは試行している自治体の職員を対象とします。

受講者同士の積極的な討議を通し、人事評価制度の意義、能力評価と業績評価について制度全般を理解した上で、人事評価を意義あるものとして機能させるために必要なコミュニケーションのあり方について学び、自らの自治体の状況を踏まえた人事評価制度を構築・運用できる能力の養成を目指します。

職員のやる気を引き出す自治体人事戦略

平成27年８月25日（火）～８月28日（金）

人事制度改革に携わる人事担当課の職員を対象とします。

職員のやる気を引き出し、職員一人ひとりの能力を最大限に生かすためには、人材確保から育成・登用・退職まで、人事制度を総合的に考えることが必要です。この研修では、先進自治体の事例等を参考にしながら、組織の目標や戦略を明確にした上で、人事評価、給与、昇進、研修等の各種制度のあり方を見直し、人事制度をトータルに構築・運用できる能力の向上を目指します。

人事評価制度の実践～納得性を高めるための評価者訓練～

平成27年８月31日（月）～９月1日（火）

平成26年5月に改正された地方公務員法に基づく人事評価制度を既に導入している自治体の職員を対象とします。

人事評価の運用にあたり、評価者の能力を高めるための評価者訓練を行うことが重要です。この研修では、実践的な評価者訓練に焦点をあて、具体的な事例を交えて理解を深めます。

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

◎受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。

◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所でお願いいたします。

JIAM メールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。

読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

夏季における軽装について

当研修所では、地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、夏季の期間（5月1日から10月31日まで）は、「ノー上着・ノーネクタイ」などの軽装での受講を推奨しており、職員も軽装で執務しております。公務研修の場における服装として品位が保てる軽装で受講してください。

研修所までの交通のご案内

■最寄り駅は、ＪＲ湖西線唐崎駅です。
■ＪＲ京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
■ＪＲ唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。

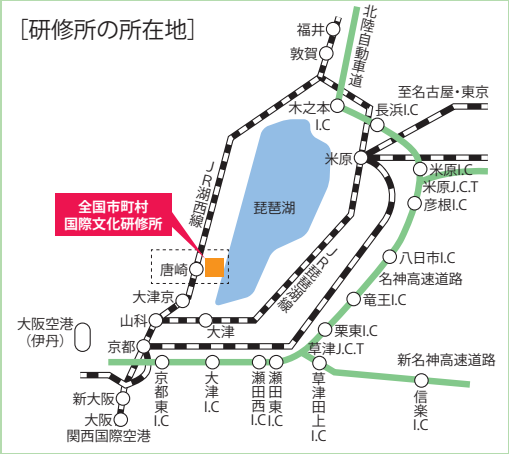

FAXでのお申込みは矢印の方向に

平成27年度　受講申込書

研修名及び時期	人事評価制度の導入 ～これから導入する自治体のために～ 平成27年６月８日（月）～６月９日（火）　（２日間）			
市区町村コード番号			※全国市町村要覧に記載のコードを６桁で記入してください。 （例：１２３４５－６の場合、１２３４５６と記入）	
団体名	都道府県		市区町村組合	
所在地 （受講決定通知送付先）	〒		申込手続の担当課名	
			担当者名	
			電話番号	
			ＦＡＸ番号	
			e-mail アドレス	
受講者	所属			
	役職名			
	職階（○印を記入）	１部長級　２課長級　３課長補佐級　４係長級　５主査級　６主任・主事・技師等級 （自治体職員の方のみ記入してください。） （不明の場合は、「６主任・主事・技師等級」を選択してください。）		
	ふりがな			
	氏名			
	年齢（研修開始日現在）	歳	性別	男　・　女
	本研修関連職務の通算経験年月数（研修開始日現在）	年　　ヶ月		

上記のとおり、研修の受講を申し込みます。

平成　　年　　月　　日

団体の長の職　氏名

全国市町村国際文化研修所学長　あて　　公印省略可

この申込書でご提供いただきました個人情報は、今回の研修実施のために使用します。なお、個人情報を集計して個人を特定できない統計資料を作成するために利用する場合があります。

全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部　FAX.077（578）5906